

政策会議付議事案書 (令和8年2月2日)

提案課名 財政課

報告者名 北口 慶太

事案名	令和8年度予算編成方針について	<p style="text-align: right;">(有)</p> <p>資料 無</p>												
目的・必要性	<p>令和8年度予算を編成するに当たり、秦野市財務規則第12条に基づく、「令和8年度予算編成方針」を作成するものです。</p> <p>なお、令和8年1月25日に市長選挙の執行を控えていたことから、昨年10月時点では、「予算編成取扱要領」として作成しており、「予算編成方針」は、市長選挙執行後に作成することとしていたものです。</p>													
経過・検討結果	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和7年10月6日</td> <td>予算編成取扱要領を政策会議に付議し、了承</td> </tr> <tr> <td>10月9日</td> <td>予算編成事務説明会を開催</td> </tr> <tr> <td>12月1日～17日</td> <td>財政課長ヒアリングの実施</td> </tr> <tr> <td>12月17日～22日</td> <td>政策部長査定の実施</td> </tr> <tr> <td>令和8年1月5日</td> <td>予算要求に対する査定結果の通知(示達)</td> </tr> <tr> <td>1月13日</td> <td>復活要求に対する政策部長折衝結果の通知</td> </tr> </table>		令和7年10月6日	予算編成取扱要領を政策会議に付議し、了承	10月9日	予算編成事務説明会を開催	12月1日～17日	財政課長ヒアリングの実施	12月17日～22日	政策部長査定の実施	令和8年1月5日	予算要求に対する査定結果の通知(示達)	1月13日	復活要求に対する政策部長折衝結果の通知
令和7年10月6日	予算編成取扱要領を政策会議に付議し、了承													
10月9日	予算編成事務説明会を開催													
12月1日～17日	財政課長ヒアリングの実施													
12月17日～22日	政策部長査定の実施													
令和8年1月5日	予算要求に対する査定結果の通知(示達)													
1月13日	復活要求に対する政策部長折衝結果の通知													
決定等を要する事項	<p>令和8年度予算編成方針を別添のとおり定めること。</p> <p><b>【基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進</li> <li>2 総合計画(はだの2030プラン)の着実な推進</li> <li>3 行財政改革の推進</li> </ol>													
今後の取扱い	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和8年2月2日</td> <td>令和8年度予算編成方針の作成 各部課等の長に通知 市のホームページで公表、議会への情報提供</td> </tr> <tr> <td>2月3日～6日</td> <td>市長査定の実施</td> </tr> <tr> <td>2月9日</td> <td>市長査定結果の通知、予算書原稿の入稿</td> </tr> </table>		令和8年2月2日	令和8年度予算編成方針の作成 各部課等の長に通知 市のホームページで公表、議会への情報提供	2月3日～6日	市長査定の実施	2月9日	市長査定結果の通知、予算書原稿の入稿						
令和8年2月2日	令和8年度予算編成方針の作成 各部課等の長に通知 市のホームページで公表、議会への情報提供													
2月3日～6日	市長査定の実施													
2月9日	市長査定結果の通知、予算書原稿の入稿													

## 令和8年度予算編成方針

令和8年2月2日

秦野市

本市の令和8年度財政見通しは、賃金上昇に伴う個人所得の増加などにより、市税収入は増加を見込むものの、人口減少、少子・超高齢社会が本格化する中で、扶助費や介護保険及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などの社会保障費が膨らむことに加え、物価高騰をはじめとした流動的な社会経済情勢への対応が求められるなど、引き続き厳しい財政状況となります。

そのため、県道705号の拡幅整備完了や新東名高速道路の全線開通など、本市の飛躍・発展のための好機を逸することなく、“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクトの取組を一体的に進め、まちの魅力向上や活性化を図っていく必要があります。

まちづくりの大きな転換期を迎える中、都市像「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市（まち）」の実現に向けて、「ふるさと秦野」の確かな未来への道筋をつけ、まちづくりを次のステージに展開していくため、次に掲げる基本的な考えのもとに、予算編成に取り組むこととします。

**(1) 社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進**

今後、人口減少と少子高齢化がさらに進行することが見込まれる中、情報化社会の進展なども踏まえ、施策レベルで、目的・手段・効果を再確認し、地域や市民にとって最適な事業となるよう、抜本的な見直しを行うとともに、物価や賃金の上昇、激甚化・頻発化する自然災害へ適切に対応するなど、社会経済情勢の変化を踏まえた事業の推進を図ります。

**(2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進**

令和8年度は、「総合計画はだの2030プラン後期基本計画」の初年度となります。

小田急線4駅周辺のにぎわい創造、女性とこどもが住みやすいまちづくりなど、計画に掲げるリーディングプロジェクトに重点的に取り組み、地域の活性化を図るとともに、施策大綱別（分野別）計画の基本目標を柱とした諸施策を着実に推進します。

### (3) 行財政改革の推進

本市の総合計画は、財政的な裏付けをもった計画であり、行財政改革の実施による効果額を前提としていることから、歳入確保に最大限努めるとともに、EBPMの考え方を前提とし、事業の目的や市民ニーズ等の状況を踏まえ、「選択と集中」を図るなど、「第2期はだの行政サービス改革基本方針」に基づく取組を強力に推し進め、財源の確保を図ります。